



秋の溪流大井川

目次

あいさつ.....	P2	緑のクリニック事業を実施.....	P5
静岡県土木部建設室室長 寺田浩司		支部だより.....	P6
静岡県造園施工管理技士会	P3	西部支部 道路美化運動と記念植樹	
第十六回通常総会開催		我が社の自慢.....	P7
記念講演「しずおか緑・花・祭を省みる」.....	P4	話題の森・編集後記.....	P8
2001年しずおか緑化祭ランドスケープデザインコンクール 優勝賞状			
全体研修会を開催.....	P4~5		

静岡県土木部
建設業室長

寺田浩司

貴協会の皆様には、日頃より県の建設業行政の推進に多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が本年四月から実施されて半年が過ぎました。長年公共工事に関わってこられた皆様には、多分、規制緩和のこの時代に逆行して、いよいよ仕事がいよいよなくなつたと嘆かれていますのではないかとお察しするのではありません。しかし、この法律が制定された背景には、公共工事に向けられた国民の厳しい目や様々な指摘の声を踏まえるならば、ここまでやらねばもはや国民の信頼は確保できないという強い危機感があつたことを知ってほしいのであります。

十月からは二次下請以降の契約金額も発注者に報告することが実施されています。公共工事の発注者も受注者もまたその下請負に入られる方も、国民・県民の信頼のうえに立つてこそ成り立つ公共工事であり、公の社会基盤整備であることを改めて認識して取り組んでいただきたいと思ひます。

ところで、県では建設工事に関する紛争の相談員を置いて、個人住宅等の工事の瑕疵や元請者請契約上のトラブルに関する相談に応じておりますが、この相談件数が最近年間一五〇件を超えています。これらの相談でいつも問題とされるのは、個人住宅を建てる場合でも他の業者の請負工事の下請負に入る場合でもきちんとした契約書が取り交わされていないという点であります。この業界では細かな契約書は馴染まない」とか「そういう商慣行でうまく行つていた」と弁解される方が多すぎます。旧知の仲であれ、知り合いの紹介であれ、長年の取引先であつてもトラブルは突然おそつて来て、いやでも契約の中身が問われ、煩瑣な法律問題に悩まされ、その不始末はすべて自分の身に降りかかつてきます。

建設業を営む人が常に心掛けておくべき最も大切な法律に、「建設業法」という主として消費者つまり発注者の保護を念頭において、建設業者が適切、誠実な活動をするように求めている法律があります。この第三章に「建設工事の請負契約」に関することが詳しく規定されていますが、皆様が結ぶ請負契約のルールがこれまで丁寧になぜ決められていなければならぬか、皆様も不思議に思いませんか。この章には一括下請負の禁止の規定(第二十一条)もありませ

知らなかつたでは済まされないルールであつて、請け負つた工事を一括して他人に請け負わせても、また一括して下請で請け負つても建設業法違反になるのであります。

本県における建設業の事業所は約二万二千、そのうち七十六%の約一万七千の事業所が建設業の許可を取っておりますが、事業所数は近年明らかに減少傾向にあります。すでに、国は平成十一年に「建設業再生プログラム」を発表し、今年二月にも再編の進方針を決定、さらには四月の緊急経済対策を経て、大手ゼネコンの再編を重点に建設産業の再編に向けた市場環境整備を行うべく具体的施策をとりまとめているところであります。

地域における中小の建設業においても方向は同じであつて、建設業を取り巻く環境が日ごとに厳しさを増している折り、産業全体の疲弊や有料な中小企業の淘汰、品質の低下などをもたらすことがないよう我々も環境整備に努めますが、皆様におかれましては、技術力、経営力に優れた企業として生き残る経営改革を進めて、是非とも苦しい時代をまたたかに生き抜いて活力ある県土の保全と社会資本の整備に今後とも貢献されるよう祈念するところであります。

静岡県造園施工管理技士会 第十六回通常総会開催

静岡県造園緑化協会に事務局を置き、県内の造園施工管理技士で組織する「静岡県造園施工管理技士会(静岡県造園技士会)」の通常総会が六月二十八日(静岡市紺屋町のクーパーホール会館)で開催された。本年は役員改選期でもあり、全員が再任され、提出議案も原案どおり承認された。総会終了後、しずおか緑・花・祭を成功に導いた「ランドスケープ・テクニカルディレクター徳原真人氏」による講演会を開催、会員は緑花祭会場の花のコーディネート技術論に熱心に聞き入っていた。

静岡県造園施工管理技士会 第16回通常総会



乗松文男技士会会長

総会は源平太中部支部長の司会で進行し、水野豊西部支部長の開会の辞で開会。開会にあたり乗松会長は「しずおかな気持で取り組んでいきたい。これから、公共工事においてもコストダウンや不適格業者の排除が進み、工管理能力、技術力が問われるようになる。また、環境の時代に入り、

地域施設に応じた緑化技術だけでなく、環境や防災面に配慮した緑化でなければならぬ。これからは社会貢献できるよう、一致団結していこう」とあいさつした。

常任理事に
源平 太氏
水野 豊氏

小林昭二氏
望月敦彦氏
山内敏男氏
鈴木俊男氏
和久美子(キヤップ)

秋の七草
秋の野に咲きたる花を
指折りわきかきよれば
七種の花
萩の花 尾花 薔花
なつしの花 おみぢ
また 藤袴 あさがおの花

万葉集 山上憶良
秋の七草のトップに登場する
のがハギ。ハギは一般にマ
メ科ハギ属の落葉低木または
多年草の総称とされるが、ヤ
マハギの別名でもある。
ヤマハギのほか、マルバハギ、
ミヤギハギ、キハギ等がある。
万葉集に詠まれた花では
美術品では「鳥獣戯画等」に
たくさん描かれ、調度品とし
ての棚、祝箱などに、連時絵の
名品がたくさん伝わっている。
また、遊び道具「花札」の
ハギは傑作である。
置は刈り取って垣根や屋根
葺きに使われた、ハギの柴垣は
わびのある趣が素晴らしい。

ミヤギハギ

記念講演

しずおか緑・花・祭を省みる

二〇〇一年しずおか緑花祭
ランドスケープテクニカルディレクター
徳原真人

総会終了後、しずおか緑・花・祭ランドスケープテクニカルディレクターを務められた徳原真人氏を講師に、緑・花・祭を彩った草花五〇種、五〇万株

の配植、配色など現場の技術・苦勞等々新鮮な講演に耳を傾け、研鑽に励んだ。

〔要旨〕

緑・花・祭にとつて輝きとは



完成直後のデビット氏のイギリス庭園

何だろう。入口を入るとメインゾーンが見えないところがよい。その向うに何かあるか期待を持たせてくれる。デザインをまとめる、統一、調和、リズムが必要で、一年以上も準備期間を要する。造園材料の草花は地の



講師の徳原真人氏

全体研修会を開催

出展者の和風庭園には色のきついものが配植されていたが、クサソテツ、ギボウシなど日本のな材料は多くあるはず。花札に登場する植物の色程度ならよい。
洋花は、梅雨、暑い夏を考えるとやはり日本にはあわない。和の花、シユウカイドウやシユウメイギク等をわきにやりすぎ、洋花を中心に持つてきすぎたのではないか。

うまく使うことが必要である。花を使うときに、緑路ぎわには派手なものを配植しない。今までの花博は彩主体が多かった。
人寄せパンダ的なものを作らないようにというところで、ミックスで植えるように心がけた。派手な花壇だけだとあきられる。林を部分的に切り開いて植えると非常によい。
ガーデンを作る時は、目標が大事。鳥のように空中から眺めることはできない。その点、デビットの庭は、前から見ても横から見てもすばらしい。築庭直後というのに、いかにも時間が経過したように演出がされていた。



研修会場

七月十一日午後、講師に国土交通省静岡国道工事事務所長 池田豊人氏、静岡県警察本部交通部業務統括官 内藤裕司警視の二人を招き、ブテ東海静岡で全体研修会を開催した。
参加者は五〇名で、池田豊人所長の「新世紀の道づくり」、内藤裕司警視の「交通事故と道路作業事故防止のため

「新世紀の道」講演



池田豊人 所長

に」の演題の講演に熱心に聞き入り、質問も多数交わされた。

まず、池田所長は、「作」から「使」という内容で渋滞の元凶である右折レーン

設置大作戦を展開している交差点の改良や歩道の段差解消及び美化、会員が施工した国道一号线清園町付近の中央分離帯の大改修について話された。続いて「街は人どおりが多くにぎやかでなければならぬ。静岡駅前のロードパークをもっと人が通なければならぬ。手はじめにロードパークの大改修をやりたい。また、これからは公共工事

も循環型社会をリードするよ
うなものでなければならぬ。結びに沿線景観、環境対策、癒し等に重要な役割を果たす道路緑化の積極的な提案をお願いしたいと結ばれた。

内藤裕司 警視は、今、交通事故を押さええているパワーは、①道路と安全施設、②教育指導、取組み、③救急、医療である。事故。それは道路がよくなり、車の性能もよくなり、スピードを出し過ぎるから、第二位は出合頭事故、それはドライバーの多くが大事なルールを忘れているからだ。道路作業中の事故防止には道路使用許可の確認、現場責任者と任務分担の明確化が必要。事故がおこるのは仕事の始めと終り、予定外のことを行うとき、苦情（文句）への対応に



内藤裕司 警視

は次の心がまえが必要。
①できるだけ複数で対応する。社長は直接対応しない。その場で決定的な返事をしない。
②言い分をよく聞き、メモを取る。別れぎわに念を押す。
③すぐ改善できて、それが可能な事以外は安易に約束しない。
④相手に証文など渡さない。名刺も交換ならよい。
⑤次に接触する時期を示す。
会員もいろいろな事故に遭遇しているが、事例の話にうなずき、笑い、打ち切らなければならぬほど質問が寄せられた。そして今日の話を社員に徹底しなくてはというのが会員の感想で意義ある全体の研修会となった。

緑のクリーニック事業を実施



巡回指導風景

本年もグリーンバンク事務局と過去の施工地の育成管理巡回指導を行った。
本年は平成十年度施工地を対象に、七月二十三日八月二十三日に県内六十九ヶ所の育成管理状況について巡回指導を行った。
公共施設の緑化は、さまざまに制度で実施されるが、竣工検査が終わればそこで完了。ところがグリーンバンクによる施工地は一定年数経過後、管理状況の巡回指導を行うので感謝されている。なかには工事完了後、何も手入れもされていない箇所もあつたが大部分はそれなりの管理がされていた。管理はされていても、何のために植栽したものか理解できない管理のものもあった。グリーンバンクの施工地に限ったことではないが、最近ほどこそ経費節減の折、素人がやつたと思えない整姿、剪定があまりにも多く見受けられる。ただ、切りきざんでいれば管理を行っているという施設管理者側に誤った認識があるのではないかとと思われる。
グリーンバンク施工地は県民の浄財あるいは税金が投入されている。無駄にならないよう、その施設、その樹木にふさわしい管理をすすめて欲しいものである。

道路美化運動と記念植樹

西部支部では、国土交通省が主催する「道路ふれあい月間」の八月十日に国土交通省浜松工事事務所、浜松土木事務所、浜松市の行政機関、篠原自治会、トラック協会等民間団体とともに道路美化運動と記念植樹を行った。

午前中はJR浜松駅前で道路ふれあい月間啓発用チラシ、景品を配布し、午後は炎天下の国道一号線バイパス篠原交差点で記念植樹を行った。

記念植樹会場では参加者一〇〇人を前に、まず長田所長が「二十一世紀を迎え、国土交通省が発足し、今までの「道路を守る月間」運動を「道路ふれあい月間」と新たな名称に改めて再スタートした。

道路美化に快く賛同いただき、本日参加されている造園緑化協会を始め地元篠原自治会、トラック協会、建設業協会の皆さんに感謝申し上げますと同時に、これを機会に皆さんを母体

として当地域に道路美化活動がいつそう発展することを期待しております。

最後に、造園緑化協会では「ゴミの不法投棄防止を啓発する植樹」の提案を頂いており、この熱意が少しでもドライバーに伝わればと思っています」とあいさつ。

続いて乗松文男副会長が「なぜ、キリンのトビアリーにしたか。首を長く伸ばして空宙やごみの不法投棄を見張ってくれから」とユーモアたっぷりのあいさつ。

両者あいさつの後、記念植樹や鉄入れ、ごみ回収を行った。記念植樹は乗松副会長、片側西部支部長の発案で、中央分離帯にキリンのトビアリーを設置することになり、長田孝一浜松工事事務所長ら関係者とともに乗松文男副会長も記念植樹を行った。



あいさつの長田所長



参加者代表による記念植樹



啓発チラシの配布



参加者による鉄入れ



草刈り奉仕作業



あいさつの乗松副会長

我が社の自慢

静岡市造園緑化事業協同組合（飯田正徳理事長）が施工した駿府公園の日本庭園「紅葉山庭園」と静岡観葉（株）小林英男代表取締役施工の茶庭の完成写真を紹介します。



駿河湾をイメージした池泉



静かな東屋の佇い



イタビカズラの張りついた回遊路の石積



茶庭



安倍川の源流



安倍川の流れ

